

蔵本議員（ひとわ）

令和 7 年 2 月 26 日

教育長職務代理者答弁実録

（教育委員会）

（問） ネットリスクから若者を守る取組について

未来ある若者を守るためにも、高等学校等において、消費者トラブルやネットいじめ、闇バイト、そしてトラブルに巻き込まれた際の相談等の具体的な事例を踏まえたネットリスクに関する教育を充実させ、ネットリテラシーを高める取組が必要だと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

社会の情報化が進む中におきまして、児童生徒が、新聞やテレビ・インターネットなどの情報を読み解き、真偽を正しく判断したり、様々なメディアを活用して考え、表現したりすることができる能力であるメディア・リテラシーを身に付けることが重要となっております。

このため、各学校におきましては、児童生徒が授業や様々な教育活動の場で主体的に考え、適切にメディアと向き合うための指導を行うとともに、保護者に向けまして、SNSなどの適切な利用についてのルール作り等の働きかけを進めているところでございます。

これまでも、例えば、中学校におきましては、「技術・家庭科」の授業において、インターネットなどのルールやマナーの遵守、人権侵害の防止等について指導しているほか、高等学校におきましても、必修科目である「情報Ⅰ」において、情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む様々な危険やトラブルの回避など、情報を正しく安全に利用できるよう指導しているところでございます。

また、各学校におきましては、児童生徒が消費者トラブルやネットいじめ、闇バイトなどの被害者にも加害者にもならないよう、警察や携帯電話会社などの外部講師を招き、SNSなどの適切な活用について、年間を通して指導しているところでございます。

具体的には、実際にあった事例や教材などを活用して、

- ・ SNS上の何気ないやりとりが、情報の受け手に精神的被害をもたらし、深刻なネットいじめにつながり得ることを考えたり、
- ・ インターネットを介した闇バイトの実態を学び、知らないうちに犯罪に巻き込まれないための対処方法を学んだりしております。

教育委員会といたしましては、引き続き、関係機関と連携し、児童生徒がネット上のトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、インターネットの適切な利活用について指導するとともに、教科などにおける指導を通じて、情報モラルやメディア・リテラシーの育成・向上に取り組んでまいります。